

地方創生関連交付金に係る事業実施結果報告

1. 事業の名称・実績額等

①交付金対象事業の名称	観光コラボによる地域特産物の育成・強化と新たな地域資源活用創造プロジェクト		
②交 付 金 の 種 類	地方創生加速化交付金	③実績額	36,435,017 円 (うち交付金 36,435,017 円)

2. 重要業績評価指標（目標値と実績値）

④当該事業における重要業績評価指標（KPI）				→	⑤事業終了時点における実績値
指 標		目標値	目標年月		
指標 1	新規販売先開拓数	4 件	H29. 3		11 件
指標 2	販売拠点施設の来場者数	年間 1,000 人以上の増（平成 27 年度比）	H29. 3		△8,640（※ 1）
指標 3	着地型・買い物ツアーの参加人数	120 人	H29. 3		180 人
指標 4	新たな地域特産物の栽培、加工に取り組む農家数	5 件	H29. 3		9 件

※ 1 販売拠点施設の来場者数の大幅減少については、道の駅宿場町ひらふくの改修工事（平成 28 年 12 月～平成 29 年 3 月）を原因とする特殊事情によるところが大きくなっています。

3. 事業の目的、内容、事業の実施結果、今後の方針等

【事業全体としての背景・目的等】

本町の地域特産物の核となる販売拠点施設は、合併前に 4 施設（道の駅宿場町ひらふく、ふれあいの里上月、南光ひまわり館、味わいの里三日月）が整備されており、各施設が「利神城と宿場町平福の歴史ある街並み」「もち大豆」「ひまわり」「そば」といった固有の地域資源を生かしながら、できる限りの販売強化や経営努力を行って、持続的な施設運営ができるよう努力を重ねています。しかし、鳥取自動車道の開通による交通量の低下や脆弱した財政基盤など各施設を取り巻く環境は厳しく、販路拡大への投資が十分でないため厳しい経営を強いられています。また、農業従事者の高齢化等も影響して、農家数が減少し、耕作放棄地も増加しています。このため、地域特産物の付加価値や生産性の高い農業経営基盤を確立したうえで、若者が魅力を感じる新しい農業環境の整備や、次代の担い手育成を行うことが喫緊の課題でとなっています。

このような状況のなか、本町には、清流・千種川や寒暖の差から生まれる深い朝霧、満天にきらめく美しい星空、先人が築き上げた田園風景など豊かな自然と、四季折々の恵みに育まれた米やそば、もち大豆、自然薯、地鶏など地域の特性を生かした農林畜産物をはじめ、味噌、コンニャクなど多種多様な加工品があり、人気や知名度も徐々に認知されてきています。特に、年間 10 万人以上が訪れるひまわり畑は、観光としての役割だけでなく、採取した種から油や関連商品が生まれ、目だけでなく、味でも町を PR する貴重な地域資源であり、町のブランドの一つとなっています。ただし、先述のとおり厳しい財務基盤で経営を行っているため、現状ではこれ以上の販売促進活動やブランドイメージの構築、広告戦略の拡大等に踏み切ることが困難な状況となっています。

そこで、本交付金を活用し、販売拠点施設や JA、商工会、観光協会などで「佐用町地域特産物ブランド化推進協議会」を組織し、全国でも稀な“国産ひまわり油”を活用した取り組みを展開する2市町との交流を通じて、▼地域特産物のブランディング戦略▼プロモーションツールの作成▼商品開発と販路開拓▼地域商社などの持続的な事業運営組織の設立に向けた検討などを行いました。

また、実際に町に足を運び、目で見て、肌で感じ、味を知ること、生産者のこだわりや産地の歴史など地域特産物を持つ様々な背景や情報（付加価値）を得ることができ、結果、購入リピーターの増加につながることから、▼着地型観光ツアー▼販売拠点施設を活用したイベントなど観光分野と連携した事業を展開し、生産者・販売者等の所得増加を図りました。

さらには、町内の有志グループ等により、薬草・和紙・竹・ミツマタなど新たな地域資源を活用する取り組みが始まっており、既存の地域特産物の育成・強化とあわせ、新たな地域資源の活用、創造を支援しました。

【事業の内容、実施結果、今後の方針等】

○3市町の「ひまわり」のまち連携を通じた、ブランド戦略と特産品プロモーション事業

販売拠点施設や JA、商工会、観光協会などで「佐用町地域特産物ブランド化推進協議会」を組織し、全国でも稀な“国産ひまわり油”を活用した取り組みを展開する2市町との交流を通じて、地域特産物のブランディング戦略、プロモーションツールの作成、商品開発と販路開拓、地域商社などの持続的な事業運営組織の設立に向けた検討などを行いました。また、厳しい財務基盤で経営を行っている販売拠点施設を支援し、販売促進活動を積極的に推進していくため、販売促進活動用の車両購入を支援しました。

◇地域特産物の高付加価値化及び販売促進等業務

- ・ひまわりオイルサミット in さようの開催（日時：7月22日（金） 会場：ひまわりドーム 参加：香川県まんのう町、島根県出雲市）
- ・特産品のブランド戦略の策定（ブランド戦略の検討、ビジュアルデザイン戦略（ネーミング、ロゴマーク「佐用風土」、運用マニュアルの作成）
- ・プロモーションツールの作成（特産品ガイドブック（佐用じまん）カタログブック作成、のぼり・ポスターの作成）
- ・特産品ブラッシュアップ塾（特産品講習会（商品づくり塾））の開催
アドバイザー派遣（ひまわりオイルドレッシング講習会）開催
町内試食会の開催（佐用うまいもんフェア）
特産品ギフトカタログ作成
アグリフードEXPO出展
- ・持続的な事業運営組織（「地域商社」の設立の検討（新しい販売拠点施設のあり方も踏まえ、特産品プロデュース、プロモーションなどを検討））



ひまわりオイルサミット in さよう



アグリフードEXPO

本事業では、▼既存商品のブラッシュアップ▼佐用特産物ブランド『佐用風土』を旗印としたブランディング戦略の策定▼プロモーションツールの作成—など、主に販売強化のために必要な土台、基礎づくりを行いました。併せて、商談会に積極的に出展してPRを行い、KPIの1つ「新規販売先開拓数」は、目標を上回る結果となりました。

今後は、都市部向けの合同商談会、フェアや町外商店街、飲食店とのキャンペーン開催など外販部門に注力する一方、町産品を一手に引き受けて売り出したり、消費者のニーズを商品に反映させたりするなど、地域産品の市場開拓の司令塔となる地域商社（または販売拠点施設に商社機能を設置）の設立支援を行って、さらなる販路拡大を図るとともに、持続可能な販売拠点施設づくりを目指します。

関連して、ひまわりブランドの向上を図るため、ひまわりオイルを製造する全国の自治体が集う「ひまわりオイルサミット」を継続して行い、オイルの知名度アップを図ります。さらに、風土や伝統が育んだ特色ある地域産品を守る国の「地理的表示登録（GI登録）」を申請し、町を代表する特産物「佐用もち大豆」のブランド力向上を目指します。



◇販売促進活動等補助（販売拠点施設の車両購入を支援）

地域特産物等の販売拠点施設である「ふれあいの里上月」・「味わいの里三日月」における販売促進活動用の車両購入を支援しました。



味わいの里三日月 導入車両



ふれあいの里上月 導入車両

これまで、イベントなどに出店の際には、小型車などでの運搬輸送を余儀なくされており、▼売上にに対し、経費がかかることが多い▼経費がかかるため、集客数が多い遠方のイベントに出店できない—といった悪循環が生じていました。

本事業で大型ワゴンの輸送車両を購入したことで、持参可能な商品量が増加し、結果、売上の増加につながりました。また、イベントの出店は播磨圏域が主でしたが、京阪神や県外のイベントにも積極的に出店できるようになりました。

今後は、単発のイベントだけでなく、都市部の商店街やスーパーなどと連携を図り、継続した出店につながるような取り組みを行い、事業効果のさらなる発現を目指します。

○販売拠点施設を活用した観光コラボレーション事業

実際に町に足を運び、目で見て、肌で感じ、味を知ることで、生産者のこだわりや産地の歴史など地域特産物が持つ様々な背景や情報（付加価値）を得ることができ、結果、購入リピーターの増加につながることから、着地型観光ツアーや販売拠点施設を活用したイベント（いなちくロングライド）など観光分野と連携した事業を展開し、販売拠点施設の利用者数と売上高の増加を図るとともに生産者・販売者等の所得増加を図りました。

◇着地型観光・買い物ツアー等実施

- ・ ひまわりオイル魅力発見ツアー（7/22）
- ・ 佐用もち大豆買い物ツアー（11/3）
- ・ 佐用の朝霧が育んだ自然薯、新そば満喫ツアー（12/4）

参加者 各 60 名



ひまわりオイル



ブルーベリージャムづくり

各ツアーとも大幅に定員を上回る応募があり、「ひまわりオイル」「佐用もち大豆」「自然薯」「三日月そば」「ブルーベリー」といった佐用の主な農産物、特産品をPRできる機会となりました。とりわけ、ひまわりオイルは、ひまわりオイルサミットとコラボしたツアーとし、オイルの効能や調理方法、関連商品の紹介などを行い、参加者アンケートから好評を博しました。

なお、当事業については、継続的に販売拠点施設を支援していく必要があることから、平成29年度においても地方創生推進交付金の対象事業として継続実施中です。

◇販売拠点施設活用イベント補助（因幡街道・千種川ロングライド in 佐用の開催）

因幡街道・千種川ロングライド in 佐用（愛称：いなちくロングライド）の開催を支援しました。

開催日：平成28年11月13日（日） 受付6:00、スタート9:00、終了15:00

申込期間：平成28年8月1日（月）～10月31日（月）

（定員超過の為、10月17日（月）に申込打ち）

参加費：5,800円（保険料2,000円・参加記念品1,000円相当を含む）

定員：300名（男性279名 女性21名）※キャンセル待ち72名

参加内訳：当日参加279名 リタイア4名 完走275名

本大会は、「販売拠点施設を活用した観光コラボレーション事業」として位置づけられており、全国のサイクリストを圏域に呼び込み、また大会の情報を発信することによりサイクルツーリズムの喚起を促すことを目的として初開催しました。

参加者の大多数は町外からの参加者で占められ、姫路を含む西播磨地区からの参加者が約30%、神戸市を含むその他兵庫県域からの参加者が約40%、県外からの参加は約30%となっており、広く圏域の魅力を発信するという点では一定の成果が得られたものと考えられます。

チェックポイント及びエイドポイントは、圏域市町村の販売拠点や観光拠点を選定し、多種多彩な特産品や郷土料理を参加者へ提供することができ、食べ物を通じて圏域の文化や風土を伝えることに成功しました。

参加者のアンケート調査や参加後のSNSには好意的な意見が多数寄せられ、特に紅葉を含む素晴らしい景



スタートのようす



チェックポイントのようす

観と、900mを超える高低差を併せ持つこのコースのポテンシャルに大きな可能性を感じることができた大会となりました。

また、次回大会の開催の希望や、開催された場合の参加表明等を書き込む参加者が多く、圏域市町村間の連携を深めながら、次回大会の開催に向けて準備を進めていきます。

なお、当事業は非常に好評を博しているとともに、継続的に販売拠点施設を支援していく必要があることから、平成29年度においても地方創生推進交付金の対象事業として継続実施の予定です。

○新たな地域資源活用創造プロジェクト事業

町内の有志グループ等により、薬草・和紙・竹・ミツマタなど新たな地域資源を活用する取り組みが始まっており、既存の地域特産物の育成・強化とあわせ、試験栽培等の調査研究活動など、新たな地域資源の活用、創造を支援しました。

- ・ 皆田和紙の保存普及を支援（紙すき文化伝承館の紹介パンフの作成、原料溶液製造機械導入）
- ・ 竹パウダーによる作物栽培実験・検証等補助
- ・ 薬草試験栽培調査研究等補助
- ・ ミツマタ試験栽培調査研究等補助

■皆田和紙

皆田和紙の保存・継承は地元の「皆田和紙保存会」が取り組んでいます。原料溶液製造の機械の利用は原料製作の労力軽減に効果があり、これまで以上に和紙製作および和紙を利用した製品を作ることが出来ています。また、皆田和紙の保存・普及をめざす独自の取り組みとして、佐用高校との和紙製作における連携事業や、地元小学生への紙漉体験、また制作物を使用したイベントなどを開催しています。このほか、パンフレット作成は、近年各種媒体にて紹介されることが増えたため、資料配付希望に応えるために有効でした。

今後は和紙の安定的な生産を目指すだけでなく、町内の活動を更に活性化させ、町外へのイベント等にも出店するなど、より多くの人に佐用町にある皆田和紙の存在を知ってもらうための事業に取り組んでいきます。



和紙制作物



イベント開催（行燈祭り）



地元小学生への紙漉体験活動



佐用高校との連携事業

■竹パウダー

地域住民で地域山林保全活動を行い、伐採した資源（竹）を有効活用する取り組みとして、竹を繊維状態まで磨り潰した土壌改良剤（竹パウダー）で農作物栽培検証を行いました。

具体的には、20戸の地域住民に竹パウダーでの野菜、米の栽培を依頼し、農法の検証、栽培過程の問題、栽培結果報告を行いました。

今後、竹パウダー農法は、現代農法と自然農法の中間農法と位置付け、全国の主婦層に向け、竹パウダーの生産、販売、作物生産、販売を目指します。すでに、竹パウダー生産体制を整え、栽培野菜の販売を行っています。また、『TAKE MAKE』名称で竹パウダー販売を開始する予定です。



竹パウダーでの栽培検証

■薬草

町薬草振興会や栽培予定農家が、奥金近集落内の試験田で試験栽培を行いました。

試験栽培を行った品種は、トウキ、地黄（じおう）、ミシマサイコが50本ずつの計150本で、このほかにも、アマチャ、ツボクサ、ハンシレン、ホーリーバジル、ウイザニアなどを植え付けました。併せて、製薬会社出身の専門家から講習を受け、栽培技術の向上に努めました。

今後は需要が比較的高いトウキ、ミシマサイコ、ハトムギ、エビスグサの4品種を中心に栽培面積を増やし、産地化に向けた取り組みを加速させていきます。



薬草の栽培

■ミツマタ

紙幣、和紙の原料となり、長年農家の副収入として生産されてきたミツマタを荒廃森林の再生及び休耕田の有効利用による林業活性化の起爆剤とするため、本事業を活用して、栽培の調査研究を行いました。

具体的には、22戸の農家に依頼し、真盛集落などの休耕田に6,400本のミツマタを植え付けました。

今後は、町内でミツマタ栽培・生産を積極的に行う法人と共同して、国立印刷局への局納を目指しJ Aなどと協議を行う予定で、ミツマタの安定的な生産、出荷に取り組んでいきます。



ミツマタの栽培